

会 議 録

(1 / 7)

名 称	令和6年度第1回坂戸市総合計画審議会
開 催 日 時	令和6年7月26日(金) 午後3時00分 開会 3時55分 閉会
開 催 場 所	坂戸市役所2階 201会議室
出 席 者 の 氏 名	梅田 裕子 委員、庭田 文近 委員、深田 耕一郎 委員、藤本 衡 委員、鈴木 光一 委員、関根 正昌 委員、福沢 猛 委員、野勢 辰徳 委員、村田 千鶴 委員
欠 席 者 の 氏 名	本橋 聡 委員、及川 青児 委員
事務局職員 の職・氏名	総合政策部 石坂部長 本多次長兼政策企画課長 政策企画課 山崎副課長 小泉係長 五津主事 情報政策課 砂川係長
	公益財団法人埼玉りそな産業経済振興財団 大原、萩原
会 議 次 第	1 開会 2 挨拶 3 審議事項 (1) 会長及び副会長の選出について (2) 諮問書の交付 (3) 次期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について 【資料1】 (4) 策定方針について【資料2】 (5) 今後のスケジュールについて【資料3】 (6) その他 4 閉会
配 布 資 料	資料1 次期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について 資料2 次期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針 資料3 今後のスケジュールについて

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
事務局	開会に先立ち、皆様に委嘱状を交付させていただく。 (市長より出席者へ委嘱状の交付)
事務局	1 開会 ただ今から第1回坂戸市総合計画審議会を開催する。 現在の出席者9名、欠席者2名で、坂戸市総合計画審議会条例第6条第2項の規定により 本会議は成立している。 本日の会議は公開であることをあらかじめ了承いただきたい。
市長	2 挨拶 お忙しい中の出席にお礼を申し上げる。坂戸市では新型コロナが流行しており、十分留意をお願いしたい。 本市では急速な少子高齢化の進行に的確に対応するため出生、雇用、定住に効果的かつ重点的に取り組む施策を定めた坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定している。 今回第2期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「2期総合戦略」という。）の期間が今年度をもって満了となることに伴い、令和7年度から令和11年度までの5か年を計画期間とする次期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「次期総合戦略」という。）を策定し、地方創生に向け、その戦略に基づき取り組んでまいりたい。 当審議会は様々な立場の委員で構成されているので、ぜひとも本計画が魅力ある希望の持てる坂戸市を作り上げていく道しるべとなるよう計画の策定に特段のご尽力をたまわりたい。
事務局	委員の皆様に簡単に自己紹介をお願いしたい。 (各委員 自己紹介) (事務局職員 自己紹介) (コンサル紹介、埼玉りそな挨拶) 公益財団法人埼玉りそな産業経済振興財団には、次期総合戦略策定業務の支援として毎回同席することを了解願いたい。 それでは、次第に基づき審議に入るが、会長が決まるまでの間、石川市長に座長をお願いしたい。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
市長	会長が決定するまでの間、座長を務めるので皆様方のご協力をよろしく願いたい。
事務局	今回の会議には 1 名の傍聴希望者がおり、委員の方々には入室することを了承いただきたい。
	(委員 了承、傍聴希望者 1 名入室)
市長	3 審議事項 審議事項 3 (1) 会長及び副会長の選任について、を議題とする。坂戸市総合計画審議会条例第 5 条第 2 項に 会長及び副会長は、委員の互選により定める。とあり、まず、会長を決めたい。委員の皆様方から意見を願いたい。
委員	私は、前回も委員として当審議会に参加したが、城西大学の庭田先生に会長として審議をまとめていただいた。今回も、庭田先生に願いたい。
市長	庭田委員を会長とすることに、異議はないか。 (異議なし、庭田委員、会長席に移動)
会長	しっかりと会議を進めていきたいと思うので、協力のほどよろしくお願いしたい。
市長	会長が決定したので 後の議事進行については会長に願いたい。
会長	この後の議事進行を務めるので協力願いたい。初めに「副会長」について。立候補がないようならば、学校運営協議会の会長などを歴任されて経験豊富な社会学者の深田先生を推薦したい。 (一同、異議なし)
副会長	坂戸市のために尽力するので、よろしくお願いしたい。
会長	審議事項 3 (2) 諮問書の交付、を願います。 (石川市長より庭田会長に諮問書の交付)

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
会長 事務局 委員 事務局 コンサル	(他の公務につき、石川市長退席) 審議事項 3 (3) 次期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について事務局から説明をお願いしたい。 (【資料 1】を説明) 坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口の将来展望を達成するための基本目標及び基本政策を定めている。 令和 4 年 6 月、国が「デジタル田園都市国家構想基本方針」を策定し、同年 12 月に「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を変更する形で、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定した。「デジタル田園都市国家構想」は、デジタルの技術を活用して地方が抱える課題を解決し、心豊かな暮らしを実現するものである。 県では、令和 5 年 10 月に計画名称を「埼玉県デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略」に変更し、併せて一部内容を変更した。 市では、デジタル要素については、坂戸市 DX 推進計画と整合を図りつつも基本的には、2 期総合戦略を引き継ぐものとする考えである。 総合計画審議会では次期総合戦略について審議する理由については、市の重要課題である少子高齢化による人口減少社会に対応するために策定する総合戦略と、市の最上位計画である総合計画は、内容が重なる部分が多いためである。 資料の作り方として、国の将来推計で高齢化率などを示すならば、展望人口でも同じ指標を示し、比較できるようにしてほしい。展望人口を定めるうえで 2040 年の合計特殊出生率が 2.1 に設定されているが、それ以前の合計特殊出生率が示されていない。表にして示してもらいたい。現状が全国で 1.2 程度なのに実現できるのか。道筋を示してほしい。 2040 年の合計特殊出生率 2.1 については、地方創生総合戦略を策定する当初から国から示された数字である。いただいた意見を十分に反映させ、次期総合戦略としてまとめさせていただきたい。 合計特殊出生率 2.1 は人口置換水準であり、これが達成できないかぎり、人口は減り続ける。人口維持のため、達成が求められる数字である。 出生については、残念ながら全国でも非常に厳しい状況であり、施策の審議の際に、また知恵をいただきたい。

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
会長 事務局	審議事項 3 (4) 策定方針について事務局から説明をお願いしたい。 (【資料 2】を説明) 国は、平成 26 年にまち・ひと・しごと創生法を制定し、第 10 条の規定では市町村の実情に応じた地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めることが努力義務化されている。 次期総合戦略は、市民と共有されてきた本市の将来に向けたまちづくりの方向性を継承した分かりやすいものとするため、基本的には 2 期総合戦略を引き継ぎつつも、デジタル要素を加えた計画とする考えである。 計画期間は来年度から令和 11 年度までの 5 年間で、基本目標は、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「しごとをつくる」、「本市への人の流れをつくる」、「時代に合った魅力的な地域をつくる」の 4 つとする考えである。 人口ビジョンについては、新たな国勢調査などのデータを受けた内容で時点修正を行う。 策定体制については、市職員で組織する策定委員会を中心に素案を作成し、その間、適宜総合計画審議会に報告及び審議を行いながら案を作成する。その後、市民コメントの実施や市議会への報告・意見を行い、次期総合戦略を作成する。
委員	基本目標の 4 つについて、デジタル化計画を入れる、デジタルの横串を刺す、という表現があったが、DX やデジタル化の目標との関係はどう考えているのか。
事務局	4 つの基本目標に対する横断的な目標は、2 期総合戦略においても、多様な人材の活躍を推進する、新しい時代の流れを力にする、の 2 つ目標設定されている。その部分に、DX の要素を含む目標を入れる考えである。 国でも 4 つの基本目標にデジタルを生かすという形で取り組んでおり、それを参考にまとめていきたい。本市でもデジタルトランスフォーメーション推進計画があり、目標を立てているので、整合性をとっていきたい。
委員	市の 4 つの基本目標について、国のものを参考につくったと思うが、4 番目の目標に国のものにはない「時代に合った」との文言を入れたのは何か意味があるか。

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
事務局	国は「魅力的な地域をつくる」としているが、社会情勢なども反映させて取組を進めるという意味で「時代に合った」ということも含んでいると理解している。2期総合戦略においてもその文言を入れており、その考えを継承している。計画期間が長いので、「魅力的」の意味も変わる可能性も考慮している。
委員	個人的な意見であるが、デジタルを計画に加えることがイメージしにくい。審議会で議論を重ねたとしても、デジタルのKPIをこの計画に入れられるとは思えない。 事務局で、案をまとめて提示する必要があるのではないかと。最後のKPIの項目の中で、目標値として誰が見ても判断基準になるような項目をデジタル絡みでどこかで加える作業を事務局で行い、この審議会にかけていただくという手順はどうか。
事務局	9月の上旬には、庁内の検討部会等もあるので、そこに向けて、どの部分にデジタルの活用を入れていくかも含め、たたき台をつくりながら進めていきたい。次の9月の下旬の審議会で皆様にご提案できるような形としたい。
委員	県もペーパーレス化を進めて、大幅に経費削減ができていると聞いている。年金相談や健康診断の連絡など、スマートフォンに来るようになってきている。そのような事業を入れれば良いのではないかと。
会長	審議事項3（5）今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いしたい。
事務局	（【資料3】を説明） 諮問事項としては、次期総合戦略の策定及び2期総合戦略の施策の効果の検証の2点である。 効果の検証については、令和6年度が実施途中であることから、令和2年度から令和5年度の4年間を対象としたい。 2期総合戦略の4年間の検証をしっかりと行い、次期総合戦略の施策に生かすことが重要と考える。検証については、次回9月下旬の審議会においてご審議いただきたい。 （他に意見なし）
会長	審議事項3（6）その他について事務局から何かあるか。

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
事務局	次回の審議会は、9月下旬を予定している。会議日時等の詳細は、決まり次第、速やかにお知らせする。
会長	以上を持って 本日の審議事項は全て終了としたい。すみやかな進行への協力に感謝する。
事務局	4 閉会 以上をもって、第1回坂戸市総合計画審議会を終了する。